

実施計画（平成１８年度版）の微調整について

「みんなで築く鈴鹿夢プラン」に基づく「実施計画」は、「行財政経営計画」に合わせ、平成１８年度から平成２０年度の３か年固定方式で策定しましたが、時間の経過とともに計画と現状との間に乖離が生じることから、平成１９年度予算編成の時期にあたり、下記の考え方により調整を行いました。

１ 調整の対象となる提案の考え方

■ 戦略的事業、重要事業の考え方に変更を与えない事業であって、下記に該当する事業（平成１８年度実施計画編成方針参照）

- (1) 前年度の計画策定時に掲載漏れ事業として企画課に報告のあった事業
- (2) 継続事業であって、平成１７年度決算および平成１８年度予算の状況から、平成１９年度以降の事業費に大きな変更が生じた事業
- (3) 法令等の改正により対応せざるを得ない事業
- (4) 市長が明確に検討の指示をした事業

２ 事業費の配分枠の考え方

■ 実施計画（平成１８年度版）の策定時と経済状況に大きな変化が見られないことや、３年間固定として策定した趣旨を考え合わせ、原則として配分枠の変更はしないこととしました。

３ 変更案等提出期限およびヒアリング日程

■ 変更案等提出期限：平成１８年９月１９日（火）

■ ヒアリング日程：① 部長ヒアリング
平成１８年９月２６日～平成１８年９月２８日
② 市長ヒアリング
平成１８年１０月１８日

4 ヒアリングメンバー

- 市長
- 助役
- 収入役
- 企画財務部長
- 総務部長
- 企画課長
- 財政課長
- 総務課長

5 ヒアリング資料

- ① 提案事業の実施計画書
- ② 提案事業に関する事務事業評価シートおよび単位施策評価シート
(平成17年度の評価分)
- ③ 提案内容説明のための資料(提出は、各部局の判断による。)

6 その他

選択された事業の予算は、別途財政課の予算編成方針に基づき、戦略・重要事業枠予算と一般行政枠予算も含めた全体予算の中で再調整されます。